

国際ロータリー第2660地区

吹田西ロータリークラブ ウィークリー 2012-2013

■創立 1980.6.12

事務所 ☎564-0051 吹田市豊津町9番40号 江坂東急ビル1F
☎(06) 6338-0832 FAX (06) 6338-0020
URL <http://www.suita-west-rc.org>

例会場 新大阪江坂東急イン
☎564-0051 吹田市豊津町9番6号 ☎(06) 6338-0109

例会日 毎月曜日 18:00~19:00
役員 会長：坂口道倫 幹事：阿部吉秀 会報委員長：西村元秀



4つのテスト

- 真実かどうか
- みんなに公平か
- 好意と友情を深めるか
- みんなのためになるかどうか

第1484回例会 平成25年1月28日

卓話 「高等教育機関、職業教育を考える
宮川パスト会長
今週の歌「我等の生業」

先週内容

会長挨拶 坂口会長

六つの心

1. おはようございます
と云う 明るい心
2. はい
と云う 素直な心
3. すみません
と云う 反省の心
4. わたしがします
と云う 積極的な心
5. ありがとうございます
と云う 感謝の心
6. おかげさまで
と云う 謙虚な心

幹事報告 阿部幹事

- 1月結婚月お祝いの方を発表します。
- IMパンフレットが届きましたので、お配りしました。IMは2月2日(土)午後2時から、ホテル阪急エキスポパークにて行われます。ご出席をよろしくお願い致します。

ロータリー理解推進月間

次週 第1485回 例会予告 平成25年2月4日

卓話 「私の闘病生活」 仲辻パスト会長
Weekly No. 1484は澤井副委員長が担当しました。
Weekly No. 1485は青木委員が担当の予定です。
(本日の原稿をお渡し下さい)

- 地区より、2020年のオリンピック・パラリンピック招致の支持率向上のためのピンバッジとリーフレットが届きましたのでお配りします。
- 次週の例会は2Fシャングリラにて行います。当日はノーマイカーデーとなりますのでよろしくお願い致します。また、例会終了後理事会を行いますのでよろしくお願い致します。

ゲスト 瀬川委員

大阪天満橋RC 橋本 守之 様

出席報告 郷上委員長

- 会員数 48名 ● 来客 1名
- 出席会員数 37名 ● 本日の出席率 94.87%
- 12月10日の出席率(メーキャップを含む) 100%

ロータリー財団委員会 清水委員長

本日、村井会員、大藤会員、由上会員より特別寄付を頂きました。ご協力ありがとうございました。

社会奉仕委員会 橋本(徹)副委員長

2月7日~11日、7日~14日の日程で、スリランカへ、瀧川、郷上、高木、青木父子、紙谷、榎原、橋本(徹)の各会員で行って参ります。

つきましては、私たちがスリランカ、ケスベワ地区に建設いたしましたロータリー村を訪問する際、村人や、子どもたちにささやかな手土産を持参したいと思えます。

お菓子、キャンディー、文房具、衣料品等、数が必要になりますので高価なものではなく、集まった子どもたちに配れるものが喜ばれます。

大人の方たちには、半袖シャツ、薄手であれば長袖も可、等がいいかと思えます。貰いものの死蔵されているCMの入ったTシャツや、ゴルフウェア等がありましたらお願いします。

新品ではなくても結構ですので、洗ってアイロンをかけておいてください。

その他、バケッジに入れて行けるサイズで、軽いものなら持って行きますのでよろしくご協力ください。

ゴルフ同好会

橋本(芳)会員

第3回吹田西RC坂口会長杯を4月3日(水)、アートレイクゴルフ倶楽部にて開催します。多くの方の参加おまちしています。

ニコニコ箱

岡SAA

- ◆大阪天満橋RC 橋本 守之 様
いつもお世話になります。貴クラブ会員で2660地区国際奉仕委員長小林哲氏が、来る2月7日(木)の私共のクラブに出席していただき、世界理解月間にちなんで卓話していただく事で、ご足労に感謝申し上げます。
- ◆青木会員
娘の挙式でグアムに行き参りました。医院改装工事、無事完了致しました。
- ◆阪本会員
結婚記念日の花有難うございました。
- ◆新井会員
8人目の孫が出来ました。
- ◆清水会員
私は桜宮高校体育科3期生OBです。体育科入試中止、部活動停止に断固反対します！橋下市長はおかしい！
- ◆橋本(芳)会員
今年度第1回例会を休みました。
- ◆本田会員
寒い寒い寒いです。
- ◆阿部会員
結婚の祝、お花ありがとうございました。
- ◆高木会員
7日の日、休みました。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日のニコニコ箱	36,000円
累計のニコニコ箱	773,591円

卓話

「私の職業」

山岡会員



職歴

1980-2007 小倉東急イン 2001より総支配人
2007-2012 神戸東急イン 総支配人
2012/7- 新大阪江坂東急イン 総支配人

緑地公園に住居、天気の良い日や早朝には公園を散歩したりしています。ハイキングが好きで、六甲山や箕面の滝など出かけて写真などを撮ります。

【ホテル紹介】

①客室

スタッフは16名、予約業務・ナイト勤務・日勤業務、いつも多忙で動き回っています。フットワークの良さと笑顔で頑張っています。客室363室、2012年客室改装をしてクロス・カーペットを張替、シングルベッドを交換し、幅を広げ140cmダブルベッドにして心機一転、お客様に喜ばれています。昨年9月から尖閣問題で中国人の宿泊がなくなり、全体の1割マイナス、これからも中国人旅行者の予約はありません。対策としてWEBによる国内旅行者の獲得に努めました。昔は旅行者6割の送客でしたが、今はWEB6割で旅行者は2割に落ちています。賢い旅行は、WEBで安く行くことです。それもホテル独自のホームページが一番お安い。何故なら業者に払う送客手数料を宿泊割引としている、そしてWEBは特に安くなっています。

②レストラン

スタッフは、朝食・ランチ・ディナー・パーティーのホールスタッフ7名と調理スタッフ5名。フレンチ、イタリアンなどメインに提供、ワインはソムリエ2名が提供します。

③宴会

販売スタッフ4名、調理スタッフ5名、大小宴会場と会議室の販売、歓送迎会、懇親会、会議など180名くらい入ります。江坂は新幹線など、交通要所で会議研修 MICE の需要があります。

④婚礼

スタッフ3名、チャペル・神殿・衣装部屋・写真会場を備えた本格的な結婚式場です。皆様方のご紹介をお待ちしています。勿論、特典ありますお声掛け下さい。

【笑顔の接客】

- ①10フットルールとは、10歩以内にいらっしゃるお客様に歓迎の意を表します。
- ②コミュニケーション力を養う、言葉以外にスマイル・姿勢・清潔さ・距離・色使い・タイミングでアップ。
- ③表情を豊かにしましょう。第一印象は会って3秒で70%が決定します。
- ④アイコンタクトは作業しながらポイントポイントで目を見ながらします。
- ⑤好印象を与える身だしなみはシンプルです。靴は黒色。
- ⑥挨拶の名人を目指しましょう。人と人との間の距離は「言葉の前の言葉」、1.5メートルは接客ゾーン、1メートル以下はラブリーゾーンです。

⑦クッション言葉を使います。恐れ入りますが…少々お待ち下さい。失礼ですが…どちら様ですか。お手数ですが…ご記入いただけますか。

【その他】

- ①暴対法の施行後は、暴力団の名前を出さだけで警察通報となり、警察が対処します。現に予約が入っていても、警察は警察側の弁護士数人で対処して排除します。昔は、警察は民事不介入の原則で「殴られましたか」刑事事件になれば、やっと動きました。
- ②男女のトラブル、別れ話など人生の縮図とも言います。ホテルマン経験者は見ました。大抵は女性が取り乱していますが、男性に「別れの暴力」を振るっています。
- ③レストランでお年寄りが喉に食べ物を詰まらせましたが、サービス介助士の資格者を揃えていますので、上手く対処して事なきを得ました。またAEDなど完備しているので、いざという時に対応できます。

「私の職業」

瀬川会員



皆様、こんばんは。瀬川です。本日は私の職業ということでお話させていただきます。ここにおられる方は、企業の経営者の方が多いので、税理士との関わりも多いと思いますので、税理士の職業についてご理解されていらっしゃる方も多いかと思いますが、本日は15分間程度ということですのでよろしくお願ひします。

①私が何故税理士になったのか、税理士の仕事について
②税理士の資格について
③最近の税制改正の動き
の3つに絞ってお話させていただきたいと思ひます。

まず、なぜ税理士を目指すことになったかというところからお話させていただきたいと思ひます。私は学生時代(小学生～大学生まで)ずっと野球をやっており、親もサラリーマンでしたので、特に何を指そうというわけではなく、税理士とは無縁の環境で育って参りましたし、税理士はどういうものかも全然分かってなかつたです。大学時代は商業系の大学でしたので簿記という科目が必修でありまして、必須でしたが全然わからず、簿記学校に通うようになっていました。だんだんわかってきて2級ほどまで勉強していました。その後、何がやりたいか明確な目標が見つからず、就職活動をするのですが、簿記をしていたことも

あって、営業を経験してから経理部に配属になるという予定で、京都烏丸の婦人服メーカーに就職することとなりました。そして3年目からは経理部に配属されていました。ですが、その会社の財政状態が悪くて入社4年目の平成9年2月に負債68億ほどで破産することとなり、東京・京都・福岡の300人ほどが一瞬にして職を失いました。その時は経理部にいましたので、その破産の数日前から情報を知らされ、誰にも言えずに夜中に従業員の退職金の手続きをしていたのを思い出します。その後も従業員の社会保険の手続きなどを手伝わされながらも就職活動をしていましたが、その会社の監査役税理士の事務所へ一人空きのあったこともあり、その事務所に勤務しながら税理士を目指してみないかというお話が舞い込んできました。

当時27歳でしたが、その年に結婚式も控えており、就職も探さないといけないうし、かなりそこで決心をせまられたということでありました。ただ、税理士試験はまじめにコツコツやれば必ず報われる試験であるというところに、これは自分でもできるのではないかという気がしました。同時に人生の目標が見つかった時でもありました。そして税理士を目指すこととなりました。税理士試験は会計2科目、税法3科目の計5科目に達すれば合格となるのですが、いろんな誘惑もありますし、いかに自分に勝てるかでした。そう簡単にも受かることはなく、トータル9年かかることとなりました。短期集中で4～5年で合格する方もいますが、勤めながらの人も多いため、税理士の試験合格は平均で8～10年くらいといわれていますので、人並みにということになります。36歳で合格し、当初は勤務していた税理士事務所におりましたが、3年前の平成22年に独立開業して以後3年が経過し、毎年順調に伸びてきています。

税理士の仕事とは、といいますと、「税務代理」「税務書類の作成」「税務相談」の3つが挙げられます。無償独占といひまして、税金に関するこの3つは、無償であっても資格がないとやってはいけないということになっています。無償独占となっている資格は他に、司法書士、土地家屋調査士、医師、薬剤師などがあります。医師などはわかりやすいとは思ひますが、資格のない医者に診察してもらうのは怖いので無料であってもできないことになっています。一方有償での業務のみが独占となるのは弁護士、弁理士、不動産鑑定士、社会保険労務士、行政書士などがあります。ということで、税金の相談は無料であっても税理士しかできないということになっています。そうはいひましても税理士で詳しい方もおられるとは思ひますが、あんまり大々的にやりますとニセ税理士行為ということになります。納税者を守るためにそのように設けられているようです。

税理士でも持っているお客様によって色々得意分野、不得意分野があるようですが、私の事務所では現在、実際にどんな仕事をしているのかといひますと、個人や法人の決算の

奉仕を通じて平和を

申告をはじめ、設立の支援などトータルで会社や個人に関わるあらゆるご相談を受けることが多いです。あまり税目や業種に特化していませんので、医院、建設業、飲食業、不動産業、製造業、小売店、学校法人等業種が色々ですのでバランスを重視しています。税務申告書の作成や帳簿の記帳だけでなく、企業の日常に起こる労務、人事などあらゆる相談が来ます。個人事業主のかたは自分で確定申告をすることに対して不安を持っている方も多く、節税という言葉にも興味をもっている方が多いです。「中小企業の社長の相談相手は誰か」というアンケートで一番多かったのが税理士だったそうです。専門外のところは司法書士・社労士・弁護士などの士業の方や保険会社、不動産会社などに話を繋いで解決してもらうこともあります。最近では税理士法第33条の2に「書面添付」という制度があります。決算をしたときに税理士が決算で修正したこと、特に変動のあったこと、相談を受けたこと、その他に意見書を添付することができるというものです。添付率は税理士の中でまだ一桁台と少ないですが、その書面を出していると調査をしようとしたときにまず税理士に連絡があって、その記載内容について税務署は意見を聞かなければいけません。それで調査したいことが確認できれば調査省略になることもあります。最近では税務署の職員数も減ってきていますので調査も省略できるものはいたい傾向にあります。そういうものも活用しています。

2番目に税理士の資格についてご紹介したいと思います。税理士になるには、税理士法の第3条にあるのですが、まず1番目に、税理士試験に合格した者(会計2科目、税法3科目の計5科目を毎年1つずつでもいいので合格すれば、5科目合格した時に税理士になれます)、だいたい各科目の合格率が10%ほどで、5科目まで合格になると2%ほどといわれています。2番目に税理士試験を免除された者といひまして、大学院で単位をとって試験が何科目か免除になる場合や、国税の職員として23年以上勤務すれば税理士になれるという規定がありますので、それで税理士になった方(税務署OBと呼ぶ場合が多いです)、3番目に弁護士、4番目に公認会計士これは登録すれば税理士になることができます。最近では、弁護士・公認会計士は何科目かでも試験を受けるようにする方が良いのではないかと動きが出ています。税理士の登録者は現在全国で73,000人ほどとなっています。全国のロータリーの会員数が88,106人ということですのでそれよりは若干少ないということになります。東京に35%程の25,000人、近畿に18%ほどの13,000人と都心に集中しています。そのうち、試験の合格者は45%の33,000人、試験免除者が30%

22,000人、弁護士、公認会計士が10%ほどとなっており、だいたいの税理士はこのいずれかに該当します。OB税理士については、税務署を退官したら、国から顧問先を斡旋してもらえるという制度がありましたが、数年前に民主党政権になって縮小、廃止になっていますので、税務署のOBが税理士になるのも減少傾向にあります。諸外国はどうかといいますと、税理士という資格があるのはドイツ、韓国が挙げられ、税理士という資格がある国はあまり少ないといえます。

3番目に、最近の税制改正等の動きですが、1月24日ごろに解散総選挙のために遅れていた税制改正大綱が発表になりそうです。現在は自民党税調で調整中ということですが、所得税の最高税率の見直しや相続税の基礎控除の引き下げ、最高税率の引き上げなど富裕層に対しての増税の方向で検討されています。また、震災の復興のための予算のうち、10.5兆円を増税で賄うということで、平成25年から所得税・法人税が若干の増税になっています。住民税も平成26年6月から増税になります。法人税の増税は3年ですが、所得税は25年という長期に渡るようで、1月より給料から源泉徴収される所得税が増えています。消費税につきましては来年、平成26年4月より、いよいよ8%、平成27年10月からは10%となります。こちらについては食料品の税率だけを据え置くなどの複数税率や給付税額控除など、最近新聞やニュースでよく目にされるとは思います。色々検討中でありますので今後の動向の注目したいと思います。また、国税通則法の改正に伴って、平成25年からは税務調査の手続きが変わりました。調査の目的、調査の対象となる税目や、期間などが事前に通知されるなど、これまで慣行として行われてきた税務調査の手続きの一部が法律上明確化されました。一方で、事前通知を必要としない場合があることも明確化されました。詳細は顧問税理士ほか、お近くの税理士にご確認いただければと思います。

最後に、現在、近畿青年税理士連盟という任意団体の今年の近畿の代表をしております、近畿税理士会の会長や役員の方などとお話する機会があり、よく税理士の使命というものについて議論しますと、税理士は国と納税者の中間的存在であるという答えが返ってきます。医者が患者を守る、弁護士が依頼者を護るように、税理士は納税者を護るべきであると思います。会計事務所で15年、税理士になって6年とまだまだ経験は浅いですが、税理士という仕事はやりがいのある仕事だと思っています。納税者のためにお役に立てる税理士でありたいと思います。本日は御清聴ありがとうございました。